

広報

だいにこ

花と緑と若者の住む 互いに支え合う心豊かなまち

DAIGO TOWN

Public Relations Magazine

2011 **4** April

- ②…………ごみの分別収集にご協力を
お願いします
- ③…………役場の組織が変わります
- ⑧…………ニュースだいで
- ⑩…………国保情報えがお
- ⑫…………フォトだいで



巣立ちの時（生瀬小学校卒業式）

NO.632

発行/大子町役場 総務課

〒319-3526 久慈郡大子町大字大子866番地
☎0295-72-1111(代)/0295-72-1114(直通)
Fax/0295-72-1167
E-mail / soumu@town.daigo.ibaraki.jp
<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

ごみの分別収集にご協力をお願いします

ごみの分別収集は、リサイクルに
対する意識の向上とごみの減量化、
資源化の推進を図るために行われて
いるもので、ごみを減らすことはも
ちろん、びん、缶、ペットボトルな
どを資源ごみとして収集し再利用す
ることも、資源を有効に利用するう
えでとても大切なことです。

大子町では、燃えるごみの日（週
1回以上）、燃えないごみの日（び
んの日、缶の日各月1回）の収集日
を定めて、更にガラス類はびんの日、
ペットボトルや紙類は缶の日など、
資源ごみの分別収集をしているとこ
ろですが、今後もごみの減量化、分
別による資源化及び再利用を更に進
めていかなければなりません。

大子町のごみのリサイクル率を高
めるうえで今後の課題は、現在燃え
るごみとしている「包装紙」や「プ
ラスチック類の容器包装物」などの
分別収集の取り組みがあげられま
す。今後は、これらについても検討
していく必要があると大子町一般廃
棄物（ごみ）処理基本計画に位置づ
けをしています。

町民一人ひとりが、これまでの生
活様式を見直すとともに、環境への

負荷の少ない循環型社会を実現して
いくため、ご理解とご協力をお願い
します。

▼燃えるごみの日

生ごみ、紙くず、
衣類など。町指定の
ごみ袋（黄色）に入
れて集積所に出しま
す。生ごみは水切り
をしてください。



▼燃えないごみの日

びんなど
を「茶色の
びん」、「無
色のびん」、「その他の色のびん」
ガラス類」に分け、集積所に備え
付けの**青いコンテナ**に入れてくだ
さい。再利用びんは、コンテナの
脇に置きます。



■缶の日

缶類は、各家庭
に配られている**赤
いコンテナ**に入れ
て集積所に出しま
す。



※ペットボトルは、町指定の袋（ペッ
トボトル専用）に入れて出し、新
聞などの紙類や鉄物などの粗大物
もこの日に出します。

▼その他

家電リサイクル法（特定家庭用機
器再商品化法）の改正によって、こ
れまでのブラウン管テレビ、エアコ
ン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機に加えて、
液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類
乾燥機もメーカーによって回収・リ



サイクルされます。環境センターで
は預かれませんのでご注意ください。

また、パソコンについては、資源有
効利用促進法に基づく製造業者等に
よるリサイクルが実施されています。
使用済パソコンの廃棄方法につい
てお困りの場合には、購入した小売
店に相談するか、次の所へお問い合わせ
ください。（各パソコンメーカー
の回収窓口を紹介しています。）

一般社団法人パソコン3R推進協会

☎03(52882)7685

URL <http://www.pc3r.jp>

収集日が祝日に重なった場合
にも、週に一度は必ず燃えるごみ
の収集が行われるように、祝日収
集を実施しています。ごみ分別収
集日割り表の右上部分に書かれた
「祝日収集地区及び収集日」をご
確認ください。

収集を行う祝日に当たる地区の
方は、いつも通りの出し方でごみ
を出してください。

ごみは、決められた収集日の朝
8時30分までに出してください。
収集日以外の日に出されたごみ
は、そのまま放置されることとな
り、散乱や臭いなどにより近隣へ
の迷惑となりますのでご注意ください。



4月1日から

役場の組織の一部が変わります

町民の皆様の利便性に適切に対応するため、役場の組織を次のとおり一部変更します。

「環境施設課」の名称を変更します

「環境施設課」を名称変更し、「環境課」とします。

「生活環境課」を廃止します

生活環境課が行っていた業務は、それぞれの課が行います。

○交通安全、公用車の管理等の業務

総務課 ☎(72)1114

○墓地、斎場、犬の登録及び予防等の業務

町民課 ☎(72)1112

○カーボンオフセット、代替路線バス等の業務

企画観光課 ☎(72)1131

○下水道・浄化槽等の業務

建設課 ☎(72)2611

○環境、公害等の業務

環境課 ☎(72)3042

「企画観光課」のグループの改廃等を行います

企画観光課に「企画室」を設置し、「企業誘致室」及び「企画地域振興グループ」を廃止します。廃止となったグループ等が行っていた業務は、「企画室」及び「観光商工グループ」が行います。

「水道課」のグループを統合します

「業務グループ」及び「施設管理グループ」を統合し、「水道グループ」とします。

町民集会所閉所のお知らせ

大子町立町民集会所は老朽化に伴い、3月31日をもって閉所します。
財政課契約管財グループ ☎(72)1119

■問合せ 総務課総務グループ ☎(72)1114

東北地方太平洋沖地震で被災された方に り災証明書を発行します

り災証明書は、地震保険等に加入している場合に保険金の請求や事業主が融資の申し込みの際に必要なものです。

●申請に必要なもの

- ・申請書（申請窓口に設置してあります）
- ・被害の状況が確認できる写真（現像したもの5～6枚程度）
- ・印鑑
- ・申請人の本人確認ができるもの（町外在住の方）

●受付時間

午前8時30分から午後5時30分まで
（土・日、祝日を除く。）

●申請窓口

総務課（役場本庁舎2階）

●お願い

証明書の発行には現地調査を行うため、時間を要する場合があります。

■問合せ 総務課総務グループ ☎(72)1114

大子町に光がやってきました!

ブロードバンドサービス提供開始のお知らせ

「フレッツ 光ネクスト」平成23年3月15日提供開始!

大子町では、今年度、情報通信基盤の格差是正とブロードバンド・ゼロ地域の解消のため、国の補助金等を活用し、一部地域に光ファイバ幹線網の整備を進めてまいりました。

この度、連携事業者であるNTT東日本より、光ブロードバンドサービスの提供開始日が正式に発表されました。

平成23年3月15日(火)以降、NTT東日本へサービスをお申しいただき、ご利用場所へ光ファイバの引き込み工事を実施していただくことで、光ファイバによる高速インターネット、ひかり電話、映像配信サービスなどが受けられるようになります。

是非、この機会に「フレッツ 光ネクスト」のご利用をご検討ください。

※各種サービスのご利用にはサービス提供事業者との契約、月額利用料金が必要となります。

提供開始となる地域はこちら!

電話番号帯	提供エリア
72局 (0~7千台)	大子、浅川、上岡、山田、初原、高田、下野宮、川山、冥賀、矢田、大生瀬、袋田、下津原、久野瀬、南田気、北田気、池田、頃藤、西金、盛金
74局 (0、1、8、9千台)	
77局 (5、9千台)	
79局 (0、1、3千台)	

◆対象の電話番号帯・提供地域であっても、NTT東日本の設備状況及びお客様のご利用場所の状況などによりサービスのご利用をお待ちいただいたり、サービスがご利用いただけない場合がございます。

◆サービスなどの最新情報については、フレッツ光公式ホームページ (<http://flets.com>) をご確認ください。

ご利用を希望される方はNTT東日本へお申込を!



0120-980-980

(株)NTT東日本一茨城
コンサルティング営業担当

【営業時間】平日9:00~19:00 土日祝日9:00~17:00 (年末年始は除きます)

お近くの取次店でもお申込みを受付しておりますので、お気軽にご連絡ください!

◆「フレッツ 光ネクスト」のご利用にはNTT東日本へお申しいただき、ご利用いただく建物へ光回線の引き込み工事を行う必要があります。

◆現在多数の町民の皆様からお申込をいただいております、引き込み工事の実施をお待ちいただく場合もございますのでご了承願います。

本件に関するお問い合わせ

企画観光課 ☎0295-72-1131 (直通)

アナログ放送終了まで あと半年を切りました！

アナログ放送は、7月24日正午から、ブルーバックの「お知らせ画面」に移行し、24時までにはすべての放送が終了します。

地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は、新たにデジタルテレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法もあります。

7月24日のアナログ放送終了時期が近づくに従い、アンテナの設置・調整等の工事が集中し、同日までに間に合わなくなる可能性がありますので、できる限り早めの対応をお願いします。政府はエコポイントによるデジタルテレビの購入支援を行っています。購入期限は平成23年3月末なので早めにご利用ください。このエコポイントはアンテナ工事にも利用できます。

これらの地デジの準備に当たり、「何をすればよいか分からない」という方や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方には、デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）がお手伝いします。まずは、デジサポにお電話ください。

経済的な理由等で地上デジタル放送に対応できない世帯（町民税非課税世帯など）に対しては、簡易チューナーの無償給付などの支援も行っています。詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センターまでお問い合わせください。

一方、BSアナログ放送も7月24日に終了しますので、BSデジタル放送へ移行をお願いします。

問い合わせ先

- デジサポ茨城（総務省 テレビ受信者支援センター）
TEL. 029-307-0101
- 総務省 地デジチューナー支援実施センター
（NHK放送受信料全額免除世帯への支援）
TEL. 0570-033840
（市町村民税非課税世帯への支援）
TEL. 0570-023724





読み聞かせ研修会を開催しました

2月23日に、大子町文化福祉会館「まいん」において、読み聞かせ研修会を開催しました。

講師に、ナレーターや朗読家として活動している坂本裕功先生を招いて、読み聞かせの基本的なことや発声のしかたなどを、実技を交えて研修しました。また、シンセサイザーによる演奏の中で、「むしむしおばけやしき」や「花さき山」の読み聞かせを披露していただきました。研修会には、大子町児童生徒読書活動推進委員会委員のほか、保育所の保育士や読み聞かせのボランティアで活動している方などが参加しました。

また、同日に大子町児童生徒読書活動推進委員会を開催し、今年度、委員会で児童生徒読書活動推進のために取り組んだ事業についての報告や、読書活動についての話し合いを行いました。



大子町

子ども読書の街

「読む・調べる」習慣の
確立に向けて

■大子町児童生徒読書活動推進委員会 学校教育課内 ☎(79)0170

弁護士無料法律相談

普段聞けない、困っていることなど直接弁護士に相談することができます。
消費者生活の様々な内容の相談に応じますので、ぜひご利用ください。

◎日 時

毎月第3木曜日
午前10時から
正午までの2時間

平成23年 4月21日(木)・5月19日(木)・6月16日(木)・7月21日(木)
8月18日(木)・9月15日(木)・10月20日(木)・11月17日(木)
12月15日(木)
平成24年 1月19日(木)・2月16日(木)・3月15日(木)

- ◎場 所 大子町文化福祉会館2階相談室
- ◎相談弁護士 みとみらい法律事務所 弁護士
- ◎内 容 消費者問題、借金問題、その他法律問題に関する相談
- ◎受付先 役場企画観光課(消費者相談窓口) ☎(72)1138

相談を希望する方は、事前予約をしてください。

※短い時間内で相談を受けるため、あらかじめ相談内容を把握し、資料の用意をするためです。



■問合せ 企画観光課観光商工グループ ☎(72)1138

4月1日から権限移譲により 申請窓口が近くなります

茨城県知事の権限に属する事務のうち、
次の4つの事務が天子町に移譲され、
これらの事務を天子町が行うことになりました。



《平成23年度権限移譲事務の概要》

健康増進課

低体重児の届出の受理及び未熟児の訪問指導

今まで常陸大宮保健所で行っていた低体重（体重が2,500グラム未満）で出生した乳児の届出受理と、未熟児（出生時体重が2,000グラム以下等の症状を有する乳児）に対する訪問指導を町が行うことになりました。

今後は妊娠届から出産後まで、妊産婦や乳児への一貫した健康管理支援ができるようになります。

農林課

入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する事務

入会林野（昔からのしきたり（慣行・習慣）により村や集落などの地域において共同で使われていた山林原野のことを言います。）を有効に利用するため、古からの入会権や旧慣使用権などの権利を近代的権利に切り替えることを目的に、入会林野整備計画の認可及びその一括の嘱託登記等を行うものです。

これまでは県の林政課が行っていましたが、町で行うことになりました。

生涯学習課

社会教育主事の資格認定に関する事務

社会教育主事の有資格者となるための資格認定に関する事務を町で行う事になりました。

法人の設置する公民館の事業又は行為の停止命令に関する事務

法人の設置する公民館の事業又は行為の停止命令を行う権限が町に移譲されました。

天子町暮らしの便利帳が完成しました

町と株式会社サイネックスが官民協働事業として製作した「天子町暮らしの便利帳」が完成し、2月18日（金）に役場庁議室において発刊式が行われ、同社の稲澤関東支社長から益子町長へ完成した便利帳が手渡されました。

暮らしの便利帳は、行政に関する情報のほか、町の見どころや名所、文化財などの地域情報が掲載されており、町内の全世帯へ郵送で配布されるほか、町へ転入される方に窓口で配布されます。

『天子町暮らしの便利帳』発刊式



■問合せ 総務課総務グループ ☎(72)1114

女性教育振興大会

2月16日(水)に「まいん」文化ホールで、「第42回大子町女性教育振興大会」が「青少年の健全育成について考えよう」をテーマに開催され、263人が参加しました。

今回は、茨城県警察本部少年課少年サポートセンター係長の田村美由紀さんを講師に迎えて、青少年の薬物乱用と非行防止についてのご講演をいただき、県内の青少年犯罪の状況や薬物使用の実態などについて理解を深めました。

大会の最後には、青少年の健全育成を推進する旨の大会宣言が読み上げられ、満場の拍手をもって採択されました。



百段階段ひな祭り



2月27日(日)に、「大子町百段階段でひな祭り」(主催：大子町商工会女性部)が開催され、一日限りの見事な百段飾りを一目見ようと、たくさんのお客様でにぎわいました。

当日は、甘酒のサービスや湯茶の接待が行われたほか、2月初旬から、商店や事業所にひな人形が飾り付けられ、散策する方々の目を楽しませるなど、工夫を凝らしたおもてなしが好評を博しています。

感謝状の贈呈

大子町国民健康保険運営協議会委員として国民健康保険事業の運営のためにご尽力され、1月27日付けで退任された藤田隆子さん(下金沢)と野内健一さん(下津原※欠席)に対し、2月21日(月)に役場町長室において感謝状が贈られました。長い間ありがとうございました。



東北地方太平洋沖地震

3月11日(金)午後2時46分、仙台沖を震源とするマグニチュード9.0という、観測史上最大の地震「東北地方太平洋沖地震」が東日本を襲いました。地震直後に大津波が発生した東北と関東地方の太平洋沿岸部では、多くの人々が犠牲となるなど未曾有の大震災となりました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

一方、町内でも地震によりけがをされた方が数人いたほか、家屋が一部損壊したりするなどの被害があり、更に地震直後から停電や断水が数日間続くなど、多方面に影響が出ました。



店頭販売で食糧や飲み物を買求める人々

平成23年度 一日年金事務所開設のご案内

大子町では、水戸北年金事務所から遠隔にあるため、住民サービスの一環として、水戸北年金事務所の協力により「一日年金事務所」を開設しています。厚生年金、国民年金の請求や相談等にご利用ください。

また、平成23年度から「予約制」により相談等の受付をすることになりましたので、お手数でも事前に電話予約の上、開設場所へお越しください。



予 約 先／水戸北年金事務所 お客様相談室
☎029(231)2282
予約受付時間／午前9時～午後5時
※予約は、開設日の1か月前から受け付けます。

◆開設日時……………毎月第3火曜日 午前10時～午後2時 ※8月及び平成24年3月のみ第4火曜日

◆開設場所……………役場 第1分室会議室（都合により変更になる場合があります。）

◆取扱内容……………厚生年金（老齢基礎・障害年金、遺族年金等）裁定請求
厚生年金未支給年金請求・その他年金に関する申請や相談

◆持参するもの…相談者及び配偶者の年金手帳（証書）又は基礎年金番号通知書
認印、預金通帳、雇用保険被保険者証、委任状（代理人の場合）

※予約が無い場合でも相談等を受けることができますが、予約の方が優先されますので必ず事前に予約をしてください。

※国民年金（第1号被保険者）裁定請求窓口は、町民課になります。

学生納付特例申請受付開始

平成23年度学生納付特例申請の受付を4月1日から開始します。平成22年度に承認された方も、あらためて申請手続きが必要となります。

◆対象となる学校…大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校
修業年限が1年以上で、都道府県等の許可を受けている各種学校
※ただし、本人の前年所得が118万円以下で
保険料の納付が困難な学生

◆承認期間……………平成23年4月分から平成24年3月分まで

◆受付窓口……………役場町民課国保年金室

◆持参するもの…年金手帳又は基礎年金番号通知書
平成23年度有効の学生証又は在学証明書、認印



【注意】

(1)平成22年度に承認された学生で、平成23年度も同じ学校に在学する学生には、年金事務所から「学生納付特例申請書」が郵送されます。必要事項を記入して返送することにより、平成23年度の申請手続きができます。

(2)学生納付特例承認期間は、障害基礎年金や老齢基礎年金を受けるための期間には算入されますが、老齢基礎年金の年金額には算入されません。満額の老齢基礎年金を受け取るため、10年以内の追納をおすすめします。

水戸北年金事務所 ☎029(231)2282 町民課国保年金室 ☎(72)1112 内線119

国保情報

えがお

健康で明るい笑顔のあふれるまちづくり

届出には次のものが重要です



会社等を退職して 国保に入るとき…

- 印鑑
- 職場の健康保険をやめたことの証明書

春は就職・退職のシーズンです

就職して職場の健康保険に加入したり、退職して職場の健康保険を脱退したときは、必ず14日以内に届出をしましょう。

大子町に住んでいる方は、職場の健康保険に加入している方、後期高齢者医療制度に加入している方及び生活保護を受けている方などを除いて、町内に住んでいる方はすべて国保の加入者（被保険者）となります。



就職して国保を やめるとき…

- 印鑑
- 職場の保険者証
- 今まで使っていた国保の保険者証

例えばこんなときも…

◆ 大学や専門学校などへの進学のため、他市町村へ転出しても届出をすれば引き続き大子町の国保に加入できます。

- 印鑑 ● 在学証明書 ● 国保の保険者証

◆ 進学のため転出している子どもさんが学校を卒業した場合は、国保をやめる届出が必要です。

- 印鑑 ● 国保の保険者証

◆ 会社等を退職した後、加入していた職場の任意継続期限が切れたときも、国保に加入する届出が必要です。

- 印鑑 ● 任意継続保険の資格喪失証明書 ● 年金証書（年金受給者のみ）

忘れずに届出をしましょう!!

4月からの保険者証

新しい被保険者証・高齢受給者証（70歳～74歳の方）は、**3月下旬**に郵送します。ご確認ください。なお、有効期限の切れた保険者証の回収は行いませんので、世帯主の方は責任を持って処分してください。

重要

被保険者証を紛失等したとき(再交付申請)

- ・ 世帯に属するすべての被保険者にかかる被保険者証の交付請求権は世帯主のみが有しているため、**世帯主の方が再交付の申請に来てください。**
 - ・ 世帯主以外の家族の方が申請に来る場合は、**委任状**が必要となります。
- ※ どちらの場合も**申請に来る方の運転免許証等顔写真入りの身分証明書等で本人確認**を行いますので、ご持参ください。

■ 具体的な手続きやご不明な点については、町民課国保年金室にお問い合わせください。
町民課 国保年金室 ☎(72)1112 内線114、117

2011

4

カレンダー



卯月・April

日付	行 事 名	場 所	時 間	対 象 者	問 合 せ
1(金)					
2(土)					
3(日)					
4(月)					
5(火)	「お知らせ版」4月号発行日 定期健康相談 消費者相談	保 企	13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	一般 一般	健 企
6(水)	心配ごと相談	文	13:00~15:00	一般	協
7(木)					
8(金)					
9(土)					
10(日)					
11(月)	健康教室	文	13:30~15:00	一般	健
12(火)	定期健康相談 消費者相談	保 企	13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	一般 一般	健 企
13(水)	飲用井戸水水質検査	保	10:00~11:00		健
14(木)					
15(金)	巡回労働相談	公	10:00~14:30	一般	企
16(土)					
17(日)					
18(月)					
19(火)	一日年金事務所(出張年金相談) 定期健康相談 消費者相談	分 保 企	10:00~14:00 13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	要予約 一般 一般	民 健 企
20(水)	「広報だいご」5月号発行 心配ごと相談	文	13:00~15:00	一般	協
21(木)	弁護士無料法律相談	文	10:00~12:00	要予約	企
22(金)	就職支援出張相談	公	10:00~15:00	一般	企
23(土)					
24(日)					
25(月)	こころの相談 健康教室	保 文	13:00~16:00 13:30~15:00	要予約 一般	健 健
26(火)	定期健康相談 消費者相談	保 企	13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	一般 一般	健 企
27(水)					
28(木)					
29(金)					
30(土)					

連絡先

公 中央公民館 (72)1148
 リ リフレッシュセンター (72)1149
 保 保健センター (72)6611
 庁 役場庁議室
 会 役場第1会議室
 分 役場第1分室会議室
 総 総務課 (72)1114
 企 企画観光課 (72)1138
 民 町民課 (72)1112
 福 福祉課 (72)1117
 健 健康増進課 (72)6611
 地 地域包括支援センター (72)1175
 通 生涯学習課 (72)1148
 消 消防本部 (72)0119
 協 社会福祉協議会 (72)2005
 文 文化福祉会館 (72)2005
 水 水道課 (72)2221
 環 環境センター (72)3042
 衛 衛生センター (72)3076

救急協力当番病院

月 日	病 院
3月21日(月)~ 27日(日)	保内郷メディカルクリニック
28日(月)~4月 3日(日)	久保田病院
4月 4日(月)~ 10日(日)	慈泉堂病院
11日(月)~ 17日(日)	保内郷メディカルクリニック
18日(月)~ 24日(日)	久保田病院
25日(月)~5月 1日(日)	慈泉堂病院

慈泉堂病院 ☎(72)1550

久保田病院 ☎(72)0023

保内郷メディカル
クリニック ☎(72)0179

4月の納付のお知らせ 税務課☎(72)1116

★固定資産税 第1期分
納期限は、5月2日(月)です。

町の人口と世帯

平成23年
3月1日現在

★人 口 20,593人(-42/-342)
 男 10,139人(-21/-155)
 女 10,454人(-21/-187)
 ★世帯数 7,749戸(-21/- 11)
 (前月比/前年比)

主な行事等を掲載しましたが、日時等が変更になる場合もあります。

フォトだいで

壮麗

URUSHI
漆
DAIGO



漆フォーラム・イン・大子

2月26日(土)と27日(日)の2日間にわたって、「漆フォーラム・イン・大子」が「まいん」を会場に、盛大に開催されました。漆の魅力とその素晴らしさを多くの方に知っていただくことをテーマに、全国から漆に携わる職人、作家、研究者、行政が一堂に会し、人間国宝を始めとする著名な作家の作品展示やワークショップ、講演会、講座など様々なイベントが行われ、たくさんの参加者でにぎわいました。

また、袋田地内ではフォーラムの開催を記念して、漆の木の記念植樹が行われるなど、漆一色の2日間となりました。

※この事業は全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです

※『広報だいで』に掲載されている写真を希望の方は総務課 ☎(72)1114までご連絡ください。